

「真野小 子どものやくそく」の見直しについて

校則は、一人ひとりの児童生徒が健全に、安全にかつ、安心して学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要であり、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。そのため学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有しています。

しかしながら、その内容が、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況が常に変化するため、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の変化などを踏まえたものになっているのか、絶えず検証・見直しをする必要があります。そのため、真野小学校においては、次の「真野小 子どものやくそく見直しに関するスケジュール」に基づき、今年度、学校生活におけるきまりの見直しを進めてまいります。保護者の方をはじめ、地域の皆様にもご協力をいただければと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします

「真野小 子どものやくそく見直しに関するスケジュール」

4月～9月	○児童支援部会、職員会議、見直しに関する方策を策定する。
9月～12月	○見直しを実施する (1) <u>児童が校則について主体的に考え、話し合う場を設ける</u> ・高学年の学級で、学校生活のきまりについて確認したり、議論したりする機会を設ける。 (2) <u>保護者や地域からの意見を反映させるため、見直しが必要な事項について協議する場を設ける</u> ・学校評価アンケートで、学校生活のきまりに関する項目を設定する。 ・見直しが必要な事項について、PTA の会議や学校運営協議会等において協議する。
1月～3月	○新しい「子どものやくそく」を児童や保護者に広く周知する ・入学説明会で学校生活のきまりについて説明する等、児童や保護者に校則の内容を広く周知する。 ・校則について検討を行う組織や、見直しを行う過程について明示する。